

令和元年度 事業報告書

令和2年6月

公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団

(はじめに)

令和元年度は事業計画どおりに事業執行が進んでいたが、令和2年3月以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、総合文化センターは主催事業が延期となり、美術館は3月2日から休館となるなど、大きな影響があった。

(目 次)

**I 県立美術館、iichiko 総合文化センターにおける「出会いと五感」をテーマにした
芸術文化の拠点創造** ・・・P1

I-1 ホール機能の優位性を活かした芸術性やオリジナリティの高い自主公演の開催と、利用者
者に親しまれる iichiko 総合文化センターづくり

- (1) 県民ニーズを捉えたバランスの良い年間ラインナップの構築
- (2) 地元アーティストや芸術団体等と協働した県内芸術レベルの向上に資する公演制作
- (3) 全国に発信できる公演や地元芸術団体等への支援
- (4) 新たなファン層の拡大に資する普及啓発事業の充実

I-2 県民に親しまれる大分ならではの特色ある美術館づくり

- (1) 「出会い」をテーマにした新たな視点に基づく県民ニーズを捉えた展覧会の開催・誘致
- (2) 大分の伝統と文化や、所蔵品の新たな魅力を紹介するコレクション展の開催とその展開
- (3) 美術鑑賞の機会を提供するための地域巡回展の実施
- (4) アトリウムやカフェ・ミュージアムショップを中心とした、多様な価値観を提示する交流拠点としての取組を推進

I-3 県民が支え、県民とともに成長する芸術文化の推進

- (1) 友の会の会員拡大に向けた特典提供やイベントの開催、各団体への働きかけ
- (2) 友の会会員や県民からのニーズのくみ上げ
- (3) ボランティアスタッフの確保及び活動の場の拡充

I-4 広報戦略に立脚し、多様な媒体を活用した効果的効率的な情報発信・ブランディング

- (1) 広報戦略の構築及び広報戦略会議の充実・強化
- (2) 自主広報媒体や芸術文化友の会、マスコミや関連機関等との連携による効果的な広報活動の実施
- (3) 「芸術文化ゾーン」の魅力向上とブランディングを推進

II 芸術文化ゾーンを拠点とするネットワークづくりとアートを活用した新しい価値の創造

・・・P6

II-1 ネットワークの活用や様々な分野との連携・協働による芸術文化拠点としての機能強化

- (1) 芸術文化ゾーンを核とした県内芸術文化活動の情報発信と賑わいあふれる空間づくり
- (2) ホールと美術館が連携した共同企画の実施
- (3) ラグビーワールドカップ2019、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした新たな取組の推進
- (4) 公立文化施設協議会等との共同広報や研修事業、共催事業、調査・研究等の実施
- (5) 美術鑑賞の機会を提供するための地域巡回展の実施【再掲】
- (6) 障がい者芸術文化活動の普及促進や施設へのアウトリーチなど福祉医療分野との連携推進

III 大分発のクリエイティブ人材の育成

・・・P8

III-1 芸術文化による次代を担う人材育成と芸術文化活動の発表・鑑賞機会の確保

- (1) 次代を担う創造的人材の育成に向け、教育機関と連携した総合的な芸術文化体験プログラムの構築・実施
- (2) 小学生等の iichiko 総合文化センター、県立美術館への来館促進施策の推進
- (3) ジュニアオーケストラの充実に向けた取り組み
- (4) 県立美術館コレクションの教育普及活動への活用
- (5) iichiko 総合文化センター、県立美術館における県民や地元アーティストの芸術文化活動発表の機会を確保

IV 県民と在住外国人の相互理解と国内外の団体との交流促進及びスポーツの振興による地域活性化の推進

・・・P10

- (1) 県民・在住外国人に広く開放された国際交流の拠点づくり
- (2) 在住外国人の生活支援及び県民・在住外国人に対する情報発信
- (3) 国内外の国際交流団体との交流・連携と国際人材の育成
- (4) スポーツに焦点をあてた国際交流等の推進

V 利用者の視点に立った安全で快適な施設管理と財団経営基盤の強化

・・・P11

V-1 安全・快適で効率的な施設の維持管理と財団経営基盤の強化

- (1) 安全・快適で効率的な施設運営・維持管理と利用満足度の向上
- (2) 防災・危機管理意識の醸成
- (3) 体系的な人材育成、人事評価システムの構築
- (4) 適材適所の観点に立った効率的な組織づくりと「働き方改革」に対応した労働環境整備
- (5) 財務基盤強化のための営業等の推進
- (6) ネーミングライツ更新に向けた取り組み

I 県立美術館、iichiko 総合文化センターにおける「出会いと五感」をテーマにした芸術文化の拠点創造

I-1 ホール機能の優位性を活かした芸術性やオリジナリティの高い自主公演の開催と、利用者に親しまれる iichiko 総合文化センターづくり

(1) 県民ニーズを捉えたバランスの良い年間ラインナップの構築

- ・バレエ、オーケストラ、ミュージカル、歌舞伎等の大規模公演から弦楽四重奏、ヴァイオリン等室内楽の小規模公演まで、各ジャンルに渡って、オリジナリティの高い自主公演を実施した。
- ・特に令和元年度の取組として、ラグビーワールドカップの機運醸成の一環として、試合会場となった福岡・熊本の県立ホールと三県連携し「スポーツと音楽オーケストラコンサート（九州音響楽団）」を開催した。

(2) 地元アーティストや芸術団体等と協働した県内芸術レベルの向上に資する公演制作

- ・大規模な県民協働制作バレエ「眠れる森の美女」の公演を実施し、多くの来場者で好評を得た。大分市出身の世界的ダンサー首藤康之が演出・振付をし、バレエは地元の「おおいた洋舞連盟」が総力を結集した96人のメンバーに、新国立劇場バレエ団プリンシパルの福岡雄大、世界的に活躍する舞踏家の中村恩恵をはじめ日本を代表するダンサー10人を加えた。オーケストラは、芸短大教授の森口真司さんを指揮者に、県内奏者に、国内主要オケのメンバーを加えた72人の特別編成で臨んだ。昨年3月のオーディション以降、長期に渡る稽古を積み重ねた地元ダンサーの成果が花開くと共に、オーケストラ演奏を加えたバレエ公演は大分では珍しく、県内芸術レベルを高める貴重な取組となった。

(3) 全国に発信できる公演や地元芸術団体等への支援

- ・松竹大歌舞伎や宝塚歌劇団の全国公演の招聘を行い、多くの来場者を集めた。
- ・バレエ「眠れる森の美女」は、全国的にも話題の公演となり、「おおいた洋舞連盟」の人材育成でも支援になった。
- ・世界的に活躍するアラベラ・美歩・シュタインバッハーのヴァイオリン・リサイタルは、名器ストラディバリウス「ブース」により、バッハ、ベートーヴェンから現代曲まで幅広いレパートリーの演奏会で、多彩な音色を聴かせてくれる世界レベルの演奏会であった。
- ・新垣隆の現代音楽や小林道夫のチェンバロリサイタルは全国に発信できる特徴ある公演となった。

(4) 新たなファン層の拡大に資する普及啓発事業の充実

- ・芸術文化の普及・拡大を目的として、初心者が気軽に親しめるように、歌舞伎、弦楽四重奏、バロック音楽での啓発講座を開催した。
- ・新たな分野の取組として、パントマイムの身体表現ワークショップと婚活に演劇の手法からアプローチする「劇で恋するワークショップ」を開催した。

*以上により、総合文化センターの来場者数（鑑賞系）は目標の 13,200 人に対して 12,729 人となった。

I-2 県民に親しまれる大分ならではの特色ある美術館づくり

(1) 「出会い」をテーマにした新たな視点に基づく県民ニーズを捉えた展覧会の開催・誘致

- ・自主事業として、5月～6月には、日本の竹工芸を紹介する「竹工芸名品展」、ラグビーワールドカップ大会期間中の9月～10月には浮世絵の最大会派である歌川派に注目しながら幅広く浮世絵の名品を紹介した「the Ukiyoe 歌川派」展や昨今若い世代にも人気の高い日本刀を取り上げた「日本の美意識」展、年末年始には日本を代表する芸術家・岡本太郎の代表的な作品を通してその魅力を紹介した「岡本太郎展」を開催し、年度を通じて日本の伝統的な美術作品から現代美術に至るまで幅広くその魅力を発信する自主企画展を開催した。
- ・また、4月～5月の「古代アンデス文明展」や夏休み期間中の「ムーミン展」、9月～11月の「名探偵コナン科学捜査展」といった巡回展を招致し、多くの人々が美術館に訪れ展示を楽しむ機会を提供した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月2日から休館のため、「リヒテンシュタイン侯爵家の至宝展」の開幕を延期した。（4月6日に開幕）

(2) 大分の伝統と文化や、所蔵品の新たな魅力を紹介するコレクション展の開催とその展開

① 所蔵作品の展示

- ・2か月に1回程度、統一したテーマを設けて展示替えを行い、所蔵作品の魅力を最大限引き出すようなコレクション展示を6回実施した。4月～5月は「没後10周年 岩澤重夫に捧ぐ-自然との対話」、6月～7月は「エコール・ド・パリと竹」、8月～9月は「OPAM アニマル★パラダイス」、10月～11月は、「福田平八郎対宇治山哲平 -和洋の眼」、12月～1月は「旅する美術」、2月～3月は「美の女神たち」（新型コロナウイルス感染症の影響により3月1日で中止）を開催した。
- ・「岡本太郎展」から自主企画展のチケットにより、コレクション展を無料で鑑賞できることとし、入場者の増加を図った。

② 所蔵作品の管理

- ・県の所蔵作品を財産台帳及び情報システムのデータベースにより適正に管理するとともに、展示・保存環境を適正に維持するため、収蔵庫、展示室等の日常的な空調管理、記録を徹底した。
- ・また、地震や火災に備え、免震装置や防火シャッター等の定期的な管理を行い、所蔵作品の安全対策に万全を期した。

③ 美術品収集

- ・県が行う美術品等の収集に対し、当財団として大分県美術資料収集委員会や大分県立美術館美術資料評価委員会に専門的な観点から必要な調査等を県と一体となって実施した。(令和元年度実績：購入8点、寄贈59点うち4点は県民2名からの寄附、寄託7点)

④ 美術品の調査及び研究

- ・美術家や美術品、保存修復、展覧会企画、教育普及、県内及び県ゆかりの美術・工芸などに関する調査研究を県と一体と行うとともに、その成果を収集事業やコレクション展に反映させるなど、職員の資質向上も含めた美術館の企画運営に活かした。
- ・「2018年度年報」及び「紀要第4号」の編集や自主企画展「The Ukiyo-e 歌川派」のカタログの編集を行った。
- ・東京国立近代美術館、大阪市立東洋陶磁美術館と共同して「竹工芸名品展」の図録を編集した。

(3) 美術鑑賞の機会を提供するための地域巡回展の実施

- ・県内2か所において、所蔵作品の地域巡回展を開催した。
- ・6月12日～21日まで竹田市のグランツ竹田を会場に「地域まるごと美術館」を開催し、旅をテーマに約30点の作品を展示した。竹田市内の保育園・幼稚園、小中学校を招待したほか、一般向けにも公開し757名が観覧した。
- ・姫島村の離島センターを会場に、11月15日～17日までスクールミュージアムを開催した。15日は対象を学校のみとしたが、16日と17日は村の文化祭に合わせて一般にも公開し、合わせて711名が観覧した。

(4) アトリウムやカフェ・ミュージアムショップを中心とした、多様な価値観を提示する交流拠点としての取組を推進

①アトリウム等の活用

- ・アトリウムではラグビーワールドカップ開催期間に合わせ、県内にある国宝の紹介や日田祇園山鉦の展示や大分の伝統工芸品を展示したほか、美術館西側広場をパブリックビューイング会場として活用した。
- ・大分×ウェールズ友好交流 The Art of Wales 展の開催やウェールズのナショナルダンスカンパニーの公演等を行いウェールズ主席大臣が来館した。
- ・そのほか、OITA ドローンフェスタや鉄道模型大運動会などを開催し、多様な催事を年間通じて実施した。

②情報コーナー

- ・美術に関する図書や情報等を紹介する「情報コーナー」において、企画展の内容等に応じて3か月に1回、書籍の入れ替えを行い、蔵書4,000冊の有効活用に努めた。

③ミュージアムショップ

- ・株式会社千代田に委託し、企画展と連動したグッズの企画・販売をしたほか、美術館の開館に合わせた営業及び大規模イベントに合わせた臨機応変な営業に

も努めるなど、これまでの運営で培ったノウハウをベースにさらなるサービス向上を図った。(新型コロナウイルス感染症の影響により3月2日の休館に合わせ営業休止)

⑤ ミュージアムカフェ

- ・社会福祉法人博愛会に委託し、県産農林水産物をふんだんに使った質の高いメニューの提供や、企画展や季節に応じた定期的な新規メニューの開発を行うほか、美術館の開館に合わせた営業及び別府アルゲリッチ音楽祭に合わせた終演後の営業、限定メニューの提供に努めるなど、これまでの運営で培ったノウハウをベースにさらなるサービス向上を図った。(新型コロナウイルス感染症の影響により3月2日の休館に合わせ営業休止)

*以上により、美術館来館者数の目標 500,000 人に対して、532,307 人となった。

I-3 県民が支え、県民とともに成長する芸術文化の推進

(1) 友の会の会員拡大に向けた特典提供やイベントの開催、各団体への働きかけ

- ・センターと美術館を中心とした芸術文化ゾーンを応援する「大分県芸術文化友の会「びび」」の個人会員、法人会員を幅広く募集し、個人・団体営業の推進等により新規加入増と更新に努めた。
- ・特に、ラグビーワールドカップ大会期間中に特別パスを販売する等により新規加入と更新を促進した。
- ・企業や経済団体等へ積極的に勧誘等のアプローチを行い法人会員数の増加が図られた。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、センター主催公演の延期や美術館の休館を踏まえ、会員の次期更新時の有効期間や更新料の10%割引適用期間を1か月延長する措置を行った。
- ・美術館企画展内覧会などのイベント実施や、他県美術館に割引価格で入場できる特典の周知、有料会員向けの情報誌やチラシの発送などを行った。

*友の会会員数(令和元年度末時点)

①個人会員 10,671人

〈有料会員〉 目標4,000人に対して3,354人

(KOTOBUKI 571人、TAKASAGO 1,819人、UME 964人)

〈無料会員〉 7,317人

(MEJIRO)

②法人会員 35社

(2) 友の会会員や県民からのニーズのくみ上げ

- ・新規加入や更新の際、びび会員向けの専用ダイヤル等を通じて、会員向けのニーズをくみ上げるよう努めた。

(3) ボランティアスタッフの確保及び活動の場の拡充

- ・芸術文化ゾーンを支えるボランティアとして、センターはemoスタッフ48名、

美術館は OPAM サポーター89 名について、研修や OJT などにより、引き続き養成を行った。

- ・ emo スタッフはホールレセプション業務、OPAM サポーターは展覧会の案内・教育普及事業・広報業務等の補助として活躍した。

I-4 広報戦略に立脚し、多様な媒体を活用した効果的効率的な情報発信・ブランディング

(1) 広報戦略の構築及び広報戦略会議の充実・強化

- ・ 財団の広報戦略を令和2年3月に策定し、4つの体系（直接広報、パブリシティ、ブランディング、体制）をもとに、効果的効率的に取り組むこととし、令和2年度から広報戦略会議を本格的に定期開催することとした。

(2) 自主広報媒体や芸術文化友の会、マスコミや関連機関等との連携による効果的な広報活動の実施

- ・ 年間広報計画を策定し、広報誌（季刊の総合情報誌）、イベントカレンダー（2か月に1回発行し、直近のコンサートや企画展の案内を行う）、財団ホームページ、SNS、メールマガジンなどの自主広報媒体を通じた広報を積極的に行った。
- ・ 新聞広告やラジオ番組などの情報発信やマスコミへの積極的な情報提供などパブリシティ活動にも努めた。
- ・ 大分空港のフォトフレームや大分駅のデジタルサイネージなどを活用した広報を実施した。
- ・ 「大分県芸術文化友の会「びび」」向けにびび便の発送を行い情報提供を行った。

(3) 「芸術文化ゾーン」の魅力向上とブランディングを推進

- ・ 「芸術文化ゾーン」の魅力向上とブランディングを推進するため、策定した広報戦略に基づいて令和2年度から外部有識者を広報アドバイザーとして委嘱することとした。

II 芸術文化ゾーンを拠点とするネットワークづくりとアートを活用した新しい価値の創造

II-1 ネットワークの活用や様々な分野との連携・協働による芸術文化拠点としての機能強化

(1) 芸術文化ゾーンを核とした県内芸術文化活動の情報発信と賑わいあふれる空間づくり

- ・近隣商店街役員等をメンバーとする大分県芸術文化ゾーン創造プロジェクト実行委員会を開催し、コンサートや企画展などの情報発信を行い、連携についての協議をするとともに、大分市中央通り歩行者天国開催時にはセンターや美術館をPRするため、ブースを設置した。
- ・センターのアトリウム等を活用して、アトリウム遊園地、七夕スターライトエクस्प्रेस、ハートオブクリスマスなどのイベントを行い賑わいあふれる空間づくりを行った。
- ・大分市美術館と連携し共通割引チケットや年間スケジュールを作成した。また、今年度は「まちなかアートツアー」を開催し、HP・チラシ等により共同してPRを行った。
- ・芸術文化短期大学との連絡会議を定期的で開催し、連携事業の状況や事業計画などについて報告・協議を行った。

(2) ホールと美術館が連携した共同企画の実施

- ・「ムーミン展」に合わせ、センターで映画の上映会や人形劇の公演を実施し、「岡本太郎展」に合わせ、センターで「太陽の塔」の映画上映会や新垣隆の現代音楽コンサートを実施するなど、美術館の企画展に応じたセンターの企画を実施した。
- ・「リヒテンシュタイン侯爵家の至宝展」に合わせ、ヴァイオリン演奏会を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。
- ・センターのアトリウム等において、アトリウム遊園地、七夕スターライトエクस्प्रेस、ハートオブクリスマスの各イベントで両館の連携事業を実施した。

(3) ラグビーワールドカップ2019、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした新たな取組の推進

- ・ラグビーワールドカップが大分・福岡・熊本で開かれるのを機に、3県が連携して「スポーツと音楽 オーケストラコンサート」（九州交響楽団）を実施した。
- ・海外観戦客向けに浮世絵や刀剣、日本の文化、大分の歴史を紹介する展示会などを開催した。
- ・ラグビーワールドカップの大分会場で試合を行うウェールズの政府と連携し、アクリルペインターのジュリア・ブルッカー及び芸術家集団ファイアワークスの作品を展示する「The Art of Wales 展」を開催した。併せて、関連イベントとしてウェールズ国立博物館長講演会を実施した。さらに、11月にはウェールズを訪問し、美術館とウェールズ国立博物館との交流を進めた。
- ・県と連携してラグビーワールドカップのパブリックビューイングと「OPAM

食とビールの広場」を美術館西側広場で開催した。

(4) 公立文化施設協議会等との共同広報や研修事業、共催事業、調査・研究等の実施

- ・センターでは、大分県公立文化施設協議会のまとめ役として、総会や研修会を開催したほか、共同広報（HP、新聞広報等）等を実施した。
- ・全国公立文化施設協会の研修に参加したほか、九州支部委員会に参加し、ネットワークづくりを行った。
- ・美術館では、九州博物館協議会の会長館として総会や研修会を開催したほか、大分県博物館協議会の総会や意見交換会を開催し、ネットワークづくりを行った。
- ・9月に京都で開催された国際博物館会議（ICOM）と全国博物館大会に参加し、最新情報を得た。

(5) 美術鑑賞の機会を提供するための地域巡回展の実施【再掲】

- ・県内2か所において、所蔵作品の地域巡回展を開催した。
- ・6月12日～21日まで竹田市のグランツ竹田を会場に「地域まるごと美術館」を開催し、旅をテーマに約30点の作品を展示した。竹田市内の保育園・幼稚園、小中学校を招待したほか、一般向けにも公開し757名が観覧した。
- ・姫島村の離島センターを会場に、11月15日～17日までスクールミュージアムを開催した。15日は対象を学校のみとしたが、16日と17日は村の文化祭に合わせて一般にも公開し、合わせて711名が観覧した。

(6) 障がい者芸術文化活動の普及促進や施設へのアウトリーチなど福祉医療分野との連携推進

- ・令和元年11月に開所した「おおいた障がい者芸術文化支援センター」の運営業務を県から受託し、相談支援、人材育成、調査・発掘事業等の障害者芸術文化活動を県と協調して実施した。
- ・美術館で令和2年2月には、障がい者芸術展覧会「おおいた障がい者アート展 vol.1」を開催した。
- ・センターでは、視覚障がい者と聴覚障がい者を招待して、和太鼓とコンテンポラリーダンスを組み合わせた舞台公演を行い、鑑賞の機会について、調査・研究を始めた。

Ⅲ 大分発のクリエイティブ人材の育成

Ⅲ-1 芸術文化による次代を担う人材育成と芸術文化活動の発表・鑑賞機会の確保

(1) 次代を担う創造的人材の育成に向け、教育機関と連携した総合的な芸術文化体験プログラムの構築・実施

- ・芸術文化を活用した感性・創造力を育む教育を推進するため、当財団、県教委、県、大分大、芸短大で構成する実行委員会を開催して美術館を活用したワークショップ等の実施、さらに教科横断学習について調査研究し、学校も参加した報告会を開催した。
- ・センターでは、遠隔地に居住するなど、日頃クラシック音楽に触れる機会の少ない子供達にクラシック音楽の楽しさや生の演奏の迫力を身近に体験してもらうためのアウトリーチ活動を実施した。
- ・美術館では、大分の自然素材を活かした教材ボックス「OPAM-BOX」等も利用し「夜のおとなの金曜講座」、「朝のおとなの1010講座」、「みんなの土曜アトリエ」、「アトリエミュージアム」等の事業を実施して美術の楽しさや所蔵作品の魅力を広く伝えた。また、県内各地の学校等に積極的に出向いてアウトリーチを展開した。
- ・県教育センターの依頼による教員への研修や美術館主催の先生向けのワークショップを実施した。
- ・東京国立博物館と連携してアバターによる東京国立博物館展示室の鑑賞実験を姫島中及び小学校において行った。

(2) 小学生等の iichiko 総合文化センター、県立美術館への来館促進施策の推進

- ・センターでは、専門の研修を受けた声楽家や器楽演奏家を学校に派遣するアウトリーチ活動を行うとともに、大分市・別府市以外の比較的舞台芸術に接する機会の少ない小学生とその保護者を財団主催公演に無料招待した。
- ・美術館では、小中学校向けに出張ワークショップ（事前学習）と美術館に招いての鑑賞会プログラムをセットで行った（びじゅつかんの旅・旅じたく）。
- ・県教委が実施する小学校4年生を美術館に招待する「小4ミュージアムツアー」の受け入れを行った。

(3) ジュニアオーケストラの充実に向けた取り組み

- ・結成11年目となるジュニアオーケストラは、毎月講師によるレッスンを続けるとともに、10月には竹田市の「グランツたけた」の開館1周年事業として、竹田高校器楽部ジョイントコンサートを実施した。
- ・楽器を演奏したことのない初心者でも、気軽に楽器に親しんでもらえるようアカデミーコースの育成にも取り組んだ。
- ・令和2年3月29日の定期演奏会は新型コロナウイルス感染症により8月10日に延期した。

(4) 県立美術館コレクションの教育普及活動への活用

- ・スクールプログラム「びじゅつかんの旅」や教育委員会と連携して実施した「小4ミュージアムツアー」において、コレクション展を鑑賞した。

- ・地域連携事業として津久見第一中学校に作品を持参し、大分大学の実施する研究授業で使用した。
 - ・その他、教育普及のワークショップなどで、適宜、所蔵作品に関連する教材などを使用した。
- (5) iichiko 総合文化センター、県立美術館における県民や地元アーティストの芸術文化活動発表の機会を確保
- ・七夕フェスタでの若手演奏会の舞台やハートオブクリスマスでの中高生の文化系クラブの発表舞台などを設けた。
 - ・ミュージカルの体験ワークショップを大分、臼杵、佐伯の3か所で開催し、小学生から一般までの発表会を実施した。

IV 県民と在住外国人の相互理解と国内外の団体との交流促進及びスポーツの振興による地域活性化の推進

(1) 県民・在住外国人に広く開放された国際交流の拠点づくり

- ・ おおいた国際交流プラザでは、生活情報・国際交流団体等の情報を収集・提供するとともに、新聞、雑誌、外国語図書等を設置して、県民や在住外国人の利用促進を図った。
- ・ 国際理解講座や県国際交流員フリートーククラスなど、外国の文化・生活習慣に対する理解を深め、国際交流の醸成づくりに努めた。
- ・ さらに、今年度はラグビーワールドカップで来県する外国人を対象として茶道や書道、お琴等の日本文化体験事業を行った。

(2) 在住外国人の生活支援及び県民・在住外国人に対する情報発信

- ・ 元年度から、大分県外国人総合相談センター事業を県から受託し、在住外国人及び関係者を対象に、生活、就労及び在留資格等の多言語相談を実施した。
- ・ 日本語教室支援者の養成など、地域における日本語学習活動への支援を新たに実施した。
- ・ 大分県外国人総合相談センター・おおいた国際交流プラザの広報誌を季刊で発行するとともに、ホームページやフェイスブックの運用、また多言語による携帯メールを配信するなど、多様な情報発信を行った。
- ・ 通訳・翻訳ボランティアや日本語ボランティアを活用して、在住外国人や県民への通訳・翻訳サービスを行い、県民と在住・来県外国人とのコミュニケーションを促進した。

(3) 国内外の国際交流団体との交流・連携と国際人材の育成

- ・ 県や県内の国際交流団体との交流・連携や支援等を行った。
- ・ 通訳・翻訳ボランティアなど国際人材育成のための研修を行った。

(4) スポーツに焦点をあてた国際交流等の推進

- ・ ラグビーワールドカップを契機としたウェールズとの交流のため、県と連携して11月にウェールズを訪問し、今後の具体的な交流について協議を行った。

V 利用者の視点に立った安全で快適な施設管理と財団経営基盤の強化

V-1 安全・快適で効率的な施設の維持管理と財団経営基盤の強化

(1) 安全・快適で効率的な施設運営・維持管理と利用満足度の向上

① 共通事項

(ア) 施設の適正な利用及び利用者への便宜供与に関する業務

- ・施設等の利用料金は、知事の承認を受けて適正な金額を定め、施設の公平・平等かつ適正な利用が行われるよう便宜供与に努めた。
- ・また積極的な広報活動や営業活動により、施設の利用促進を図った。
- ・新型コロナウイルス感染症への対策として、館内の手指消毒液や窓口の飛沫防止パネルの設置準備をしたほか、利用者へのマスク着用の呼びかけ及び財団職員のマスク着用を徹底した。さらに美術館では入館者への検温、連絡先等の確認などの対応を行う準備をした。

(イ) 施設全体の一体的運営

- ・センターと美術館を一体的に管理するスケールメリットを発揮できるよう、総務事務等の一元処理を行うとともに、警備、清掃、設備管理業務等についても共通の専門業者に委託し、クオリティ・コストの両面でレベルの高い一元管理を行った。
- ・アトリウム1階のインフォメーションがセンターと美術館の情報を共有し相互案内をすることで、両施設が一体となった業務を展開し、施設全体のイメージアップと利用者の利便性の向上を図った。

(ウ) 駐車場の管理運営

- ・利用者が、事故なく安全・安心に駐車場を利用できるよう、常駐警備員を配置するなどして、適切な管理運営を行った。
- ・センターと美術館の駐車場警備を併せて業務委託することで、互いの満空車情報を共有し、状況に応じて車両を円滑に誘導できた。

(エ) ユニバーサルデザインの推進

- ・ユニバーサルデザインに配慮し、障がい者や高齢者、幼児、妊婦、外国人など、誰もが快適に施設利用するための環境整備と運営に努めた。

② 個別事項：iichiko 総合文化センター

(ア) 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・的確な保守点検により、施設、設備の正常な性能を維持するとともに、県との協力体制のなかで、改修計画に基づく、空調設備、衛生設備、舞台機構の改修工事を行った。
- ・今後の耐震天井改修について、県と協議を重ねた。
- ・備品については、備品台帳により、適切に管理した。
- ・植栽等の維持管理業務については、ホール、アトリウムに配置した自然木について、灌水、施肥、剪定、枯葉撤去等を行い、適正に管理した。
- ・清掃業務については、施設利用の快適さと美観の保全のため専門業者による清掃を日常的に行った。
- ・保安警備業務については、防災センターを中心とした保安体制により、施設内の秩序を維持し、利用者の安全を守った。

(イ) 施設の利用及び利用者の便宜供与に関する業務

- ・貸館業務について借主となる利用者へのアンケートの実施など、利用者の意見や要望の聴取及び分析に努め、施設の管理運営の改善に反映させるとともに、自己評価を怠らず、職員の意識改革に努めた。
- ・施設の利用促進については、ホール利用率の目標指標87.0%の達成を目指し、平日利用の促進や練習室利用者等にホールを利用してもらうなどの営業活動を積極的に行った。また、広報誌やメールマガジン等を媒体に広報強化に努め、新規顧客の開拓を図った。
- ・施設利用者の便宜供与として、1階インフォメーションを総合窓口としてワンストップでの対応を充実させるとともに、休館日の臨時開館や利用時間の早朝・深夜等の延長にも柔軟に対応した。

*以上により、ホール稼働率は目標の87%に対して81%となった。(新型コロナウイルス感染症の影響により県からの利用自粛要請を受けて令和2年3月の貸館行事がほぼ全て中止・延期となった。2月末までの時点では88.7%が見込まれていた。)

③個別事項：県立美術館

(ア) 施設及び設備の維持管理に関する業務

- ・的確な保守点検により施設、設備の正常な性能を維持するとともに、県との連携により、不具合箇所の確認を継続して行い、安定した展示環境、収蔵環境の確保に努めた。
- ・備品については、備品台帳により、適切に管理した。
- ・植栽等の維持管理業務については、美術館の美観維持のため、定期的な植栽等の管理を行った。
- ・清掃業務については、美術館としての快適な空間、適切な収蔵環境や展示環境を保つため、高い仕様の清掃業務を行うほか、総合的有害生物管理(I P M)により、生物的防除、化学的防除、物理的防除等を徹底した。特に、美術館管理を行なう上で関係者全員の意識統一が必要となるI P Mについては、財団だけではなく、警備等の委託業者も含めて一体的な研修を実施した。
- ・保安警備業務については、夜間の機械警備に加え、24時間常駐の警備員を配置することで、徹底した警備体制を整え、事故、盗難等を未然に防いだ。また、美術館と総合文化センターの駐車場警備を併せて業務委託することで、互いの満空車情報等を共有し、状況に応じて相互利用を促進すると共に、美術館内警備とも定期的な連絡会を開催し、連携を一層深め業務を遂行した。

(イ) 施設の利用及び利用者への便宜供与に関する業務

- ・施設の有効活用として、空気環境が安定し、来館者も多いゴールデンウィークに合わせ6日間ガラス水平折戸を開放した。また、西側広場をラグビーワールドカップ期間中のパブリックビューイング会場として活用した。
- ・貸展示室の施設利用者への便宜供与として、貸出可能施設の空き状況をホームページ等で公開するなど、きめ細やかな情報提供を行なうとともに、利用者と事前打ち合わせを十分に行い、県民の芸術文化活動の場として円滑な施

設利用に努めた。また、施設利用者にアンケート調査を実施するなど、利用者のご意見や情報の収集及び分析に努め、施設の管理運営の改善に反映させた。

- ・外国人入館者に対応してインフォメーション等での外国語対応のほか、館内案内リーフレットを日本語、英語、中国語、韓国語の4カ国語で準備するなど、来県外国人や留学生の多い本県の特徴に対応したサービスを行った。また、海外観光客がチケットをWEBで買えるよう「トリップアドバイザー」から企画展のチケットを購入できるようにした。

(2) 防災・危機管理意識の醸成

- ・マグニチュード8クラスの東南海・南海地震発生の切迫性が指摘される中、図上訓練を行うとともに、職員以外の関係者も参加し、実態に即した防災訓練を実施した。また、センターでは複合施設管理者による合同訓練も実施した。
- ・併せて、火災や台風をはじめ、不審者（物）、感染症など、様々なリスクに迅速かつ的確に対応するため、態勢を整えるとともに、日頃から危機管理意識を高められるよう職員に対する研修を行った。

(3) 体系的な人材育成、人事評価システムの構築

- ・財団主催の研修会のほか、外部で開催されるものも含めた各種研修を活用することにより各職員の職務職責に応じた能力を養成した。
- ・「職員面談」や「能力評価」「業績評価」を実施してへ職員の努力や成果を反映することで職員の士気向上を図った。

(4) 適材適所の観点に立った効率的な組織づくりと「働き方改革」に対応した労働環境整備

- ・各所属における業務内容を精査した上で、「職員面談」や「能力評価」「業績評価」により、職員の適正配置や効率的な組織づくりに努めた。
- ・衛生委員会を随時に開催した。
- ・「働き方改革」に対応した労働環境の整備として「出退勤管理システム」を令和2年度から導入することとし、準備を進めた。

(5) 財務基盤強化のための営業等の推進

- ・貸館において、土・日・祝日で利用が重複した場合、平日の空き日に誘導する等の利用調整に努めるとともに、平日の施設利用が期待できる団体やイベント受託事業者等に対する営業活動を推進した。
- ・駐車場については、センターと美術館それぞれの駐車状況に応じて相互利用を前提とした誘導を行った。
- ・補助金・助成金など外部資金については、国や県等の関係団体と密に連携し、獲得に向けて積極的に取り組みを行った。

(6) ネーミングライツ更新に向けた取組み

- ・「iichiko」の愛称使用を徹底するとともに、「iichiko presents」の冠事業を6事業実施した。
- ・「iichiko presents」を付けられない大型公演（助成対象事業）にも「特別協賛：三和酒類（株）」と標記した。またセンターを利用する事業主催者にロゴを提供するなど、「iichiko」の愛称使用を促進した。